

ため池緊急防災対策事業

(ため池等整備事業)

◆事業の内容

人命、人家、公共施設等に被害を及ぼすおそれの高い農業用又は旧農業用のため池を対象として計画的に防災対策を推進するために行う調査及び当該ため池に係る諸元等の詳細情報の整備

◆実施基準

貯水量がおおむね1,000m³以上のため池を対象とする。

◆実施主体

県

山口県農林水産部農村整備課計画調整班

TEL : 083-933-3423

FAX : 083-933-3429

E-mail : a17500@pref.yamaguchi.lg.jp